

## 福島県高精度測位システム試用に関する要領

この要領は、福島県高精度測位システムの試用に関して必要な事項を定めるものとする。

### 第1 使用申請の手続

福島県高精度測位システムの試用を希望する者は、次のとおり申請する。  
なお、申請の期限は、農林水産部長（以下「部長」という。）が別に定める。

#### 1 試用の申込み

(1) 福島県高精度測位システムの試用を希望する者は、福島県高精度測位システム試用申込書（様式第1号）を、その者の主たる所在地を所管する農林事務所長（以下「所長」という。）を経由し、部長に申請する。

(2) 部長は、前項により申請のあった福島県高精度測位システム試用申込書の申請があった者に対し、農林事務所長を経由して試用ライセンスを交付する（様式第2号）。なお、試用期間は試用ライセンスの交付日から1ヶ月以内とし、過去に試用したことがある基地局については、試用申込みをせずに次項の年間使用の申請することとする。

### 第2 その他

この要領に定めるもののほか、福島県高精度測位システムの試用等に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要領は、令和7年3月3日から施行する。

# 試用様式

様式第1号（第1の1（1）関係）

## 福島県高精度測位システム試用申込書

年 月 日

福島県農林水産部長

申請者 住所又は所在地  
氏名又は名称及  
び代表者氏名  
(電話番号)

次のとおり福島県高精度測位システムを試用したいので申請します。

試用者名	
所在地	
試用者連絡先（電話番号）	
試用目的	
試用希望基地局及びライセンス数	
基地局	希望ライセンス数
福島県伊達合同庁舎	
福島県三春合同庁舎	
福島県農業総合センター農業短期大学校	
福島県棚倉合同庁舎	
福島県内水面水産試験場	
福島県農業総合センター会津地域研究所	
福島県南会津合同庁舎	
南会津町南郷総合センター	
福島県農業総合センター浜地域研究所	
福島県富岡合同庁舎	
福島県いわき合同庁舎	
試用するライセンスの合計	
その他参考事項	

(免責事項) 福島県高精度測位システムの利用によって、生じた損害については、福島県の故意又は過失に起因する場合を除き、福島県は責任を負わないことに同意します。	(✓欄) <input type="checkbox"/>
--	----------------------------------

# 試用様式

様式第2号（第1の1（2）関係）

## 福島県高精度測位システム試用通知

福島県高精度測位システムの試用ライセンスは以下のとおりです。

	承認年月日	年 月 日	
試用者名			
所在地			
試用者連絡先（電話番号）			
試用目的			
試用可能期間			
試用ライセンス	Ntrip アドレス	ログイン名	パスワード
福島県伊達合同庁舎			
福島県三春合同庁舎			
福島県農業総合センター農業短期大学校			
福島県棚倉合同庁舎			
福島県内水面水産試験場			
福島県農業総合センター会津地域研究所			
福島県南会津合同庁舎			
南会津町南郷総合センター			
福島県農業総合センター浜地域研究所			
福島県富岡合同庁舎			
福島県いわき合同庁舎			
Ntrip ポート			
マウントポイント			
ライセンスの合計			

備考 この承認書は、他人に譲渡し、又は貸与しないでください。

福島県農林水産部長